



協賛施設プラス1（ワン）プラン

熊本県子ども会連合会

【協賛事業とは】

熊本県下の企業や団体からの特典を提供することによって、子ども達の体験や生活を支援する熊本県子ども会で行っている事業です。この取組を活用することによって、子ども会会員になる魅力をアップし、会員数の減少から増加への転換を目指しています。

【協賛施設プラス1プランとは】

協賛事業の趣旨に賛同いただく施設が42施設になりました。ただ、子ども達をはじめ会員の活用を増やすためには、施設数の増やすことが必須です。そこで、登録市町村の施設数を現状から1施設以上を増やす「協賛施設プラス1プラン」を展開し、協賛施設数の増加を図ります。

【具体的な対策プラン】

1 協賛事業の市町村への周知徹底の強化

県下を5ブロックに分け、ブロック担当と市町村子連との意思疎通により協賛事業の説明強化を図ります。

別紙（協賛施設ブロック別一覧表）にあるブロック担当が市町村子連へ直接説明に伺いますので、市町村子連での説明が可能な集まり（役員会等）をお知らせください。

連絡は、県子連事務局（Tel096-383-9538）へお願いします。

2 協賛施設候補の情報提供⇒説明訪問実施へ

市町村子連からの協賛施設として紹介できる施設を県子連事務局で一括して受け付け、ブロック担当による説明訪問を実施します。

【協賛施設プラス1プランの実施期間】

令和6年8月～10月末日

【協賛施設訪問にて持参する資料：7点セット】※別紙参照

熊本県子ども会連合会HPに公開中

県子連HPトップ画面⇒様式マニュアル⇒県子連提出様式⇒保存版協賛事業提案7点セット